明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔政　令〕

○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（五一）　二
○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令（五二）　三
○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（五三）　四
○特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（五四）　五
○法務局における遺言書の保管等に関する法律関係手数料令（五五）　五
○医薬品等行政評価・監視委員会令（五六）　五

〔省　令〕

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**法務・厚生労働**二）　五
○日本私立学校振興・共済事業団法施行規則及び日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**文部科学**四）　六
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第三条第四項に規定する調整額及び同法第四条第二項の規定に基づく交付金の金額の算定に関する省令の一部を改正する省令（**農林水産**一八）　六

〔告　示〕

○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（**金融庁**一三）　七
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第十五条の規定によりなおその効力を有するものとされ同条の規定により読み替えられた国民健康保険法による被用者保険等保険者拠出金等の算定等に関する省令第二条の三の規定に基づき令和二年度の拠出金調整金額の算定に係る厚生労働大臣が定める率を定める件（**厚生労働**七七）　八
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（**農林水産**五三六）　八
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**同**五三七）　八
○登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件（**国土交通**三九四～三九九）　八
○自動車損害賠償保障事業賦課金等の金額を定める政令別表第一備考の告示で定める金額を定める件（**同**四〇〇）　九
○都市計画に関する件（**同**四〇一）　九
○霧島錦江湾国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例の一部を改正する件（**環境**三〇）　九

〔国会事項〕

法務省

〔人事異動〕

法務省

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

**官庁**
財団、建設業の許可の取消処分関係　一〇
**裁判所**
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
**会社その他**　一〇

## 本号で公布された法令のあらまし

**◇一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令**（政令第五一号）（国土交通省）

1　国土交通大臣が維持、修繕、災害復旧その他の管理を行う一般国道の指定区間を追加等することとした。（別表関係）

2　この政令は、令和二年四月一日から施行することとした。

**◇農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令**（政令第五二号）（農林水産省）

1　特定業務を営む特定承継会社について銀行とみなして適用する法令に、民事執行法を追加することとした。（附則第一四条第一項関係）

2　この政令は、民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（令和二年四月一日）から施行することとした。

**◇東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令**（政令第五三号）（農林水産省）

一　東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令の一部改正関係

東日本大震災に係る中小漁業融資保証法等の特例の適用期間を令和三年三月三一日まで延長することとした。（第一条関係）

二　東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部改正関係

漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法施行令等の特例の適用期間を令和三年三月三一日まで延長することとした。（第二条関係）

三　施行期日

この政令は、公布の日から施行することとした。